

令和2年度第3回広島県男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時 令和2年12月24日(木) 10:00～12:00
- 2 場 所 (ウェブ会議方式で実施)
- 3 出席者 石田会長, 小川委員, 片元委員, 上水流委員, 高原委員, 深町委員, 藤本委員, 吉村委員
- 4 議 題 (1) 広島県男女共同参画基本計画(第5次)の方向性について
(2) その他
- 5 担当部署 広島県環境県民局人権男女共同参画課 男女共同参画推進グループ
電話 082-513-2746 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 開会

- ① 環境県民局長挨拶
- ② 出席者数の確認

委員総数9人に対し出席委員は8人で, 広島県男女共同参画審議会規則第3条第3項に定める過半数を満たしていることを事務局から報告。

- ③ 会議署名者の指名

広島県男女共同参画審議会運営要領第3条第2項の規定に基づき, 会長が上水流委員を第3回審議会会議録の署名者に指名。

(2) 議事

【議題】

- ① 広島県男女共同参画基本計画(第5次)の方向性について
(資料1～3により事務局から説明)
- ② その他

<会長>

資料1「基本的な考え方と特に注力する事項」又は, タイトルについて, 御意見を願いたい。

<委員>

骨子案に掲げている目標値と資料3「施策の方向と具体的な取組」の中に掲げている目標値が一致していないが, 例えば, 骨子案の3ページの「事業所における指導的立場に占める女性の割合」は30%だが, 資料3の4ページでは25%であったり, 男性の育児休業取得率についても, 骨子案では13%だが, 資料3では30%になっているが, この点はどうか。

<事務局>

骨子案のご覧の箇所は、振り返りの令和2年度の目標値であり、資料3は、令和7年度の目標値である。

<委員>

骨子案には、新たな目標値は盛り込まれないのか。

<事務局>

前回の骨子案の段階では、具体的な取組と成果目標などはお示しできなかった。今回の資料3で整理させていただいた。

<委員>

資料3に新たな目標値、例えば、「指導的立場に占める女性の割合」は、令和2年度目標が30%に対して、令和7年度目標が25.0%と下がっている。このあたりの根拠について、御説明いただきたい。

<関係課>

令和2年度30.0%を目標に取り組んできたが、令和元年度の現状値が19.5%ということで、数値は伸び悩んでいる。国の方も、同様に30.0%目標で取り組んできたが、数値が伸び悩んでいることを踏まえ、2020年代の早い時期において、30%をめざしていくという方針が示されているところである。

県としても、なるべく早い時期に30%の達成を思っているが、令和元年度現状値から1%ずつ上昇させ、5年間で、25%を着実に達成していきたいと考えている。

<委員>

他の目標値で、令和2年度目標から大きく変わった数値があれば、御説明いただきたい。

<事務局>

12ページにある「県の審議会等委員のうち女性の占める割合」は40%の目標値は変えていないが、6ページの性差に係る固定的な意識の解消のところで、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「賛成」と答えた人の割合の目標を32.3%から22.0%に減少させることを目標にした。

7ページの「高校生のためのライフプラン教育プログラム等を実施している学校数」は、現状値で4校だが、全県立高等学校に拡充することを目標とした。

また、10ページでは、「県内の公的機関（エソール広島を含む）の性的指向・性自認に関する専門相談窓口における相談件数」については、現状値で170件、人口当たりの相談件数が一番多いのが岩手県で、それを広島県の人口で割り戻して430件を目標値にし

たところである。そういったような考え方をもって、目標値を設定したところである。

<会長>

領域Ⅰについて、現状と課題、取組、指標を含めて全般的な御意見を伺いたい。

<委員>

コロナ禍で女性の失業率が増えて、貧困状態も深刻となり、ひとり親家庭も困窮に陥っている。前に言ったが、女性の貧困の原因となっている非正規雇用の改善や同一労働・同一賃金という課題に向けて、実現できていない部分を、行政の今後の取組として入れていただきたい。また、コロナの状況に関して、配慮した記載をすべきと思う。

<関係課>

非正規雇用や同一労働・同一賃金の問題など、働き方改革として県としても取り組んでいるおり、企業内で働き方改革を推進していくための支援などに取り組んでいる。記載が不十分であるかもしれないので、御意見を踏まえながら、修正していきたい。

また、領域Ⅰの2だが、国のマザーズ・ハローワークなどと連携し、再就職支援に取り組んでいるが、窓口では、コロナで離職せざるをえなくなった方の相談にも対応しており、県としても課題として認識している。今後とも、そうした方の再就職支援に力を入れて取り組んでいきたい。

<会長>

具体的に取組に記載しているが、平常時と異なったコロナの影響でというイメージの記載をしていき、それに対して、県としてどのように対応していくかという視点を記載すれば、現状を的確に把握しているということがわかるように思う。

<委員>

会長の御意見のとおり、記載をしていただきたい。

<委員>

統計で、男女別の失業率は数値がとれるのか。コロナ禍で女性の失業率が高いと言われているが、数値を明示して改善の方向に向かえば、より多くの意識形成ができるように思う。

<関係課>

(全国の)男女別、年代別の失業率の統計数値はある。現在、若い世代の女性の失業率が高くなっているという新聞報道もあった。ただ、目標値について、経済情勢がどうなるかということもあり、5年間の計画期間の中で、どのような形で盛り込めるかということに

ついて、検討してみたい。

<委員>

コロナ禍で女性に与える影響に関して、内閣府が資料を出しているようなので、参考になるように思う。

<関係課>

内閣府の勉強会の資料は、来年度以降の事業などを検討する際の参考として活用している。

<委員>

育休取得率が30%と目標が高く、実現できるのか疑問があるが、今、「とるだけ育休」という言葉も使われたり、夫に育休をとってもらいたくないという意見もある中で、まずは、育休がとれる環境を整備することは大切だと思うが、具体的な取組の二つ目のまるの「企業等に対して仕事と家庭の両立支援制度」という記載があるので、可能であれば、育休をとる前に、産前に男性がどのように関わっていけばいいのかということについて、企業で研修など、学ぶ場があれば良いのではないかな。子育てに向けての心の準備が必要だが、なかなかできていないように思う。

<関係課>

30%は、高いチャレンジングな目標だと思う。国も少子化大綱で同様に30%を掲げており、新聞報道によると企業に周知義務を課すというようなこともある。

御指摘にあるように、育休をとればいいということではなくて、男性が積極的に育児に参画することが重要であり、男性自身に対する周知・啓発を進めたいと思っている。

今、企業に対して、出前講座を行っているが、この中で、男性の育児に対する理解促進というコースを設けている。

<会長>

今、御指摘いただいた2番目か3番目に、そうした研修を積極的に実施していくというような記載があってもいいかもしれない。

<委員>

ファザーリング・ジャパンでも、企業を対象に産前の両親学級という取組を進めようとしている。この間も中央警察署で研修を行ったが、育休をとって何をすべきということに重点をおいた話をしてもらいたいというオーダーがあった。産前というところが大切なかなと個人的には思っている。

<関係課>

出前講座も対象になる従業員の方だけではなく、男性従業員の方や若い世代の方などにも受けていただくようにしており、早い段階から知っていただくということが重要だと思っている。そうした認識に立って、よりよい取組を実施していきたい。

<会長>

2 ページの「デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業」についての現状値がバーとなっているのは、調査中という理解でよいか。

<関係課>

現在、集計作業をしている段階である。5 年後には、50 %をめざし、10 年後には、80 %をめざしていきたいと考えている。

<会長>

テレワークを実施しにくい企業もあるように思うが、そうしたことも踏まえた目標値という理解でよいか。

<関係課>

テレワークに限らず、オンラインの会議や現場に持っていくという発想などを含めた目標値としている。現場があるところなども含めて、デジタル技術を活用して、より柔軟に働けるというところを強調しながら進めていきたいと考えている。

<委員>

5 ページの領域Ⅰの3の「暮らしの充実について、否定的に答えた人の割合」の現状値31.5 %の根拠について説明いただきたい。

また、コロナ禍において、目標を設定するのが難しいのではないかと。現時点で、調査すれば、現状値もかなり厳しいものになるのではないかと。目標値もコロナが落ち着いているという前提の数値だと思うが、どのように考えているのか。

<会長>

現状値は、いつの時点かという点と、まさに現状を反映するために、また調査をするのかということについて、事務局から御説明をいただきたい。31.5 %は、何月時点のデータなのか。

<事務局>

31.5 %は、令和2年2月時点の数値である。この目標値については、県が調査をしている「生活の充実感・向上感に関する調査」のデータから取った数値であり、毎年、調査を

している。

31.5%の現状値を26.2%まで引き下げていくことにしているが、目標値の設定については、同じ質問を東京、福岡、岡山の方にしており、最も割合が低かったのが東京であり、これを目標としたものである。確かに、コロナの影響があり、今後の数値の出方を見ながら、変更する必要が生じるかもしれない。

<会長>

令和2年2月ということは、コロナの影響はないと思う。再調査すると現状値が50%ぐらいになるかもしれない。現状はコロナの影響で厳しいであろうから、計画によって（コロナの影響を受けていない時の数値）26.2%より良い値を出すことは厳しいかもしれない。再調査は困難だから、この数値でいくしかないということか。

<事務局>

現状値は、これでいきたいと思う。目標値も厳しいかもしれないが、5年後ということもあるので、26.2%を目標に取り組んでいきたいと考えている。

<会長>

令和2年度というより、令和2年2月という時点を明確にしておいた方がいいように思う。

<委員>

コロナ禍についての記述を行うべきという意見があり、私も賛成である。ただ、新型コロナウイルス感染症が収まった後、社会情勢は元に戻らないように思うが、大変不幸なことではあるが、プラス思考でこれをチャンスと捉えるような記述をしていただきたい。

また、男性の育児休業について、企業側が何をすればいいのか迷っていたが、先ほどの御意見の中で、セミナーで一緒に勉強していこう話があったが、非常に取り組みやすく大変良いアイデアだと思う。

<委員>

デジタル化についても、コロナが済んだ後というよりも、コロナを踏まえた上で暮らしを充実するという考え方で記述した方がいいと思う。コロナの現状を踏まえた上で、目標値を設定した方がいいのではないか。コロナは別というスタンスではまずいのではないか。

<会長>

現状値をこのままにするのであれば、現状をもう少し説明する必要があるし、新たな5年計画を策定するのだから、再調査も検討してもいいのではないかなと思うが、事務局の見解をお伺いしたい。

＜事務局＞

御意見を踏まえて、検討させていただきたい。再調査については、時間的なこともあり、厳しいが、現状値・目標値の数値の明確化とともに、記述についても検討していきたい。

＜会長＞

なかなか難しいところだが、特にこの辺りは、社会情勢に応じて目標値も変えていけるように記述を工夫した上で、的確な振り返りができるよう数値の説明も加えておいた方がいいように思う。目標値が非現実的にならないよう御検討いただきたい。

次に、男女双方の意識改革について議論したい。

「夫は、外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に「賛成」と答えた人の割合について、現状値の高さに驚いた。目標値を含めてコロナの影響を受けるかもしれない。100%から現状値の32.3%を引けば、「夫婦の役割は自由にすべき」という意見に必ずしもなるわけではないように思う。

次に、領域Ⅲの安心して暮らせる環境の整備について議論したい。

＜委員＞

指標に掲げられている「デートDVに関する精神的暴力の認識率（高校生）」と「ひとり親家庭における養育費の取り決め状況」の目標達成に向けた、具体的な取組内容を御説明いただきたい。

＜関係課＞

デートDVについては、令和3年3月に向けてDV防止計画を策定中である。取組としては、デートDVの予防講座ができる人材を確保し、学校側へ紹介することを通じて、講座を実施する学校を増やし、認識率の向上を図りたいと考えている。

また、ひとり親については、離婚などを考えているような方に養育費の重要性や予め取り決めておくことの大切さなどについて、講習会を通じて周知していきたい。

ひとり親サポートセンターにおいては、養育費などの相談も受けるとともに、必要に応じて弁護士相談の機会を設けている。こうした取組を通じて、取り決め状況の向上を図っていききたい。

＜委員＞

デートDVの出前講座は、高校だけなのか、中学校も含まれるのか。東京弁護士会でも公立中学などへの出前講座をやっているが、中3の受験期が終わった卒業前の要請が多い。高校ではすべての子どもたちが受講できることにならないし、時期的にも遅いのではないか。受講の時期については、どのように考えているか。

<関係課>

現在は、高校が中心になっているが、委員御指摘のようにより早い段階で予防講座を受講することが望ましいと考えており、今後は、中学校に対しても呼びかけていきたいと考えている。

<委員>

すべての子どもに知識を与えるという意味で、義務教育課程において実施する方向で考えていただきたい。高校では、受講する生徒に限られると思う。

<会長>

10ページの性の多様性を含めて御意見を伺いたい。

<委員>

9ページで外国籍の県民に対し多言語での情報提供や相談事業を実施するとあるが、安心して暮らすためには、医療機関における医療通訳の課題がある。県も試行的な取組を行っていることは承知しているが、記述の中に明示していただきたい。

性の多様性に関する教育について、まずは、教員がしっかりとした考え方を持つことが必要である。中学校・高校の教員を対象にした研修の実施状況についてお伺いしたい。

<事務局>

医療通訳については、国際課と協議したいと考えている。性の多様性に関する教員の研修状況については、本日は、データを持っていないので、次回、お示ししたい。

なお、エソール広島や人権男女共同参画課が主催する人権指導者養成研修会においてLGBTに関する研修を実施し、県民理解の促進を図っているところである。そうした研修に、小学校の教員も積極的に参加いただいている状況もある。

<委員>

エソール広島の研修に参加される方は、もともと意識の高い方だと思う。あまり関心のない方を巻き込んでいく必要があるため、学校現場の県民理解を促進する必要がある。

次回、考え方を説明いただきたい。

<委員>

LGBTの相談件数の現状値172件を増やすということだが、相談者がかなり固定されていることから、チャイルドラインとの連携があってもいいのではないか。

中・高校生の相談もないが、学校がない土曜日などに相談する体制が整っていないのが原因と考えている。

また、エソールのホームページに研修資料を掲載するなど、ネットを活用しながら県民

理解を促進していくような工夫もする必要がある。研修に出席してもらえないから周知ができないという待ちの姿勢ではなく、前向きな姿勢で取り組む必要がある。そうした考え方のもとで、記述も検討していただきたい。

<事務局>

現場に立脚した委員の貴重な御指摘で、エソール広島とも今後協議したいと考えている。

併せて、エソール広島の相談窓口寄せられた御意見などを分析するとともに、就労や教育、福祉などの行政相談窓口や部署、民間の支援団体等と意見交換を行っていききたいと考えている。

今までは、どちらかという意識の高い方への研修だった。

今後、出向いてLGBTの正しい知識とか、具体的に、例えば、医療・介護関係でどのような悩みを抱えておられるのかという点を踏まえた研修を行っていききたいと考えている。

LGBTの方は、13人に1人おられると言われているが、身近にそういった方がいると思っていただけないところに課題があると聞いているので、県民への理解促進も行っていきたいと考えている。

<会長>

11～12ページの「推進体制の整備等」について、御意見を伺いたい。

<委員>

11ページの具体的な取組の成果指標「エソール広島において、相互に連携を強め、複数の個人や複数の団体、複数の個人と団体共同・連携して実施した取組数」について、「複数の個人」とは何なのか、「複数の団体」とは何なのか、わかりにくいので、文言を整理していただきたい。

<事務局>

指標名は、御指摘のようにわかりにくいと思うので、「エソール広島において、相互に連携を強め、個人と団体が協働・連携して実施した取組数」ということで修正したい。

<委員>

文言の整理をしていただければ、趣旨は理解できるので問題はない。

<委員>

第5次計画に盛り込むかどうかは別として、県議会における女性議員の占める割合が、現状値4.7%ということで非常に少ないが、県として何か取組をしないのか。

国の第5次計画では、女性が議員になりやすいように制度設計するなどの取組を自治体に要請することとしているようだが、そうした点を全く触れないというのは、どうかと思

うが、どのように考えているのか。

<事務局>

県として、現状では書きにくいところもあり、将来的な課題という認識で整理させていただきたいと思う。

<会長>

県の議員だけでなく、国の議員も女性が少ないことは、マスコミでも取り上げられているので、現状と課題の中で、県としては、政策決定過程の中で、審議会などに女性の声を反映していくというような書き方もできるので、全く触れないというのもどうかと思うので、御検討いただきたい。

<委員>

令和2年5月に作成された内閣府男女共同参画局の資料によると、都道府県別の審議会委員に占める女性の割合は、下から5番目、防災会議に占める女性の割合は、下から4番目と、全国ランキングで広島県は、低い状況にある。

12ページにも記載はあるが、いっとういった災害が起こるかわからない状況の中、避難所の運営などに女性の意見を取り入れていくなどの重点的な取組が必要ではないかと思う。

<会長>

現状・課題の中に、危機管理の緊急性・必要性の高さをアピールするような文言を入れてもいいのではないかな。

<事務局>

御指摘の点について、現状・課題の中で、厚めに記載をしたい。

<委員>

4ページの指導的立場における女性の割合について、目標値を30%から25%にすることについて、本当にこれでいいのか。国が30%の目標が難しいということで、達成時期を遅らざるを得ないということだが、企業においても社外役員の導入で対応している現状で社内的な育成が間に合うかという問題もあり、困難な状況はよくわかるが、今回、目標設定が本当にこれでいいのか疑問がある。

県民やマスコミの視点も踏まえて、整理していかなければいけないと思うが、他の委員の意見を伺いたい。

<委員>

国も30%が危ういということで、すすめる会においても議論をした。すすめる会としては、目標値を一旦下げると、現状の低い数値を肯定してしまう目標値になってしまうので、30%のままにしてもらおうよう県へお願いしているところである。

逆に、達成できない指標をいつまでも放置していいのかという意見もあったが、できれば、目標値は30%にして、努力していただきたい。

<会長>

この指標については、広島大学においても悩んでいるところであるが、変更せずにやっ
ていこうということになるのかと思っているが、事務局としてはどう考えるか。

<関係課>

いろいろ議論したところだが、ここ5年くらい19%ぐらいの横ばいという厳しい状況
の中で、最終的には国と同水準を目指すものの、採用から始まる人材育成で時間がかかる
点を考慮して、5年後においては25%を設定したところである。

<会長>

いろんな意見もあるが、審議会としては、目標値30%にさせていただきたいと思うが
どうか。

<委員>

大変、難しいところで、人口維持の話と同様、「現実的な目標」と、「理想の目標」という
こともあるが、率直に言って、今の社会情勢では、25%に上げていくことさえ、困難で
はないかと思う。

目標値が単なるお題目であれば、意味がないので、現実化させることを考えた時に、2
5%は適切な数字だと思う。

30%というあまりに遠い目標値にした場合、現実離れし、問題意識も薄くなってしま
うかもしれない。毎年、1%ずつ、着実に上昇させるという考え方も理解できる。

<委員>

両論あるが、せめて、5年後の近い将来には、30%をめざすような記述をしてもらい
たい。

<関係課>

5年度以降の近い将来に30%をめざすという形で、盛り込めるかどうか検討させてい
ただきたい。

<委員>

「男女」の表記は、かなり整理していただいたが、3ページの就業継続や再就職、創業等女性の多様な働き方」の中の、「男女」についても、必要でないように思う。他にも、いくつかあるようなので、見直ししていただきたい。ただし、7ページの「男女双方の意識改革」については、男性の意識改革の必要性から、敢えて、記述してあると理解している。

また、議員数に関して、性別比等を参考資料として掲載するのか。政治分野の数値目標を置くことは難しいと理解したが、キャリア教育とは別に、主権者教育という視点で、一定の考え方を示す必要があるのではないか。

7 会議資料

<説明資料>

- 資料1 基本的な考え方と特に注力する事項
- 資料2 目指す姿と施策の体系
- 資料3 施策の方向と具体的な取組

<参考資料>

広島県男女共同参画基本計画（第5次）骨子案（R2.10.23 第2回審議会説明資料）